

令和5年3月

各位

一般財団法人北海道建築指導センター

フラット35申請手数料の改定について

日頃より格別のご高配を賜り誠にありがとうございます。

フラット35制度改正により令和5年4月から省エネ技術基準が要件化され、断熱等性能等級基準に加え、一次エネルギー消費量基準への適合も必要となり、給湯器、暖冷房設備等の性能・設置を設計及び現場検査において確認することになります。

この改正により審査・検査の業務量増加が想定されることから、新築住宅の各種申請手数料を改定させていただくことと致しました。

今後ともサービスの充実を図り、お客様の利便性向上に努めてまいりますので、何卒ご理解を賜りますようお願いいたします。

記

1. 施工日

- ・令和5年4月1日設計検査を受付するものから適用

2. 申請手数料

- ・次表参照

フラット35改定手数料（一戸建ての住宅等）

◎一戸建ての住宅等

設計検査手数料（＝基本手数料＋加算手数料、単位：円、税込）

種別	内容		旧	新
一戸建ての住宅	基本手数料	建築確認併願あり	11,000	11,000
		建築確認併願なし	22,000	22,000
	加算手数料			
	省エネ技術基準要件※1		—	16,500
	省令準耐火※2		—	5,500
	フラット35S ※3	省エネルギー性	16,500	16,500
		耐震性	—	22,000
		バリアフリー性	—	16,500
		耐久性・可変性	—	16,500
ZEH		—	16,500	

※1 フラット35S-省エネルギー性、ZEHを申請する場合は加算しない。

※2 効率的に審査できるものとセンターが認める場合は加算しない。

※3 所管行政庁又は第三者機関が交付する証明書等を用いてフラット35Sの基準に適合していることを確認する場合は加算しない。

中間現場検査手数料（＝基本手数料、単位：円、税込）

種別	内容		旧	新
一戸建ての住宅	基本手数料	建築確認併願あり	11,000	11,000
		建築確認併願なし	22,000	22,000

竣工現場検査手数料（＝基本手数料＋加算手数料、単位：円、税込）

種別	内容		旧	新
一戸建ての住宅	基本手数料	建築確認併願あり	11,000	11,000
		建築確認併願なし	22,000	22,000
	加算手数料（建築確認併願あり）			
	省エネ技術基準要件※1		—	5,500
	省令準耐火※2		—	5,500
	フラット35S	省エネルギー性	—	5,500
		バリアフリー性	—	5,500
		耐久性・可変性	—	5,500
		ZEH	—	5,500
	加算手数料（建築確認併願なし）			
	省エネ技術基準要件※1		—	11,000
	省令準耐火※2		—	5,500
	フラット35S	省エネルギー性	—	11,000
		バリアフリー性	—	11,000
		耐久性・可変性	—	11,000
		ZEH	—	11,000

※1 フラット35S-省エネルギー性、ZEHを申請する場合は加算しない。

※2 設計検査時に確認した場合は加算しない。

◎共同住宅および賃貸住宅融資等

検査手数料（＝基本手数料＋戸あたり料金×対象住戸数、単位：円、税込）

	内容	新
設計検査	基本手数料	55,000
	戸あたり料金	2,200
	フラット35S	3,300
竣工現場検査	基本手数料	55,000
	戸あたり料金	2,200
	フラット35S	3,300